

# 特集：信州の生物多様性 その危機の現状

## ～保全のための戦略づくりにむけて～

生物多様性条約締約国会議（COP10）が10月に名古屋で開かれました。生物多様性とは、自然界の「個性」と「つながり」やそれがうみだす「はたらき」を、遺伝子・種・生態系などいろいろな面からとらえたものです。衣食住から経済・文化まで、ひとの暮らしは生物多様性がうみだす自然の恵みにささえられています。この恵みを守り、将来世代に伝え、利益を適切に配分することが世界の課題となっています。



生きものの「つながり」、アザミに来たマルハナバチ

名古屋の会議では、生態系保全の国際的な共通目標「愛知ターゲット」や、遺伝資源に関する「名古屋議定書」が採択されるなど、大きな成果もありました。しかしその過程では先進国と開発途上国の深刻な対立が焦点になるなど、問題の規模の大きさと複雑さもあかみに出ました。またこれらを通じて、生物多様性の危機への対応が従来のような対症療法的な自然保護のあり方だけではすまないこともわかってきました。他の地球環境問題への対策と同様、それは持続可能な社会・経済に向けた大きな転換をとまなうものであることが求められています。



全国的にも貴重な霧ヶ峰の草原

信州は、高山があり、県内とその近隣の地域にしかない固有の生物が多く、南北の生物相が交差するなど、生物多様性の特色をたいへん豊かにもつ地域です（「みどりのこえ」No.40もご覧ください）。それは農林業や観光などの産業、文化・教育・健康などにも大きなめぐみをもたらしています。しかしそこには危機もあります。

また国際経済を通じて、わたしたちの暮らしは世界の生物多様性にも影響をあたえています。



マツムシソウに来たクジャクチョウ（霧ヶ峰で）

このような現状をふまえ、また国の法律にしたがって、長野県では生物多様性戦略の策定をはじめました。これは県の総合的な行動計画となるものです。こうした行動計画をつくるには、まず生物多様性の現状と課題の整理が必要です。当研究所ではその報告書の作成をすすめています。



里山の森と水田（飯山市で）

この特集では、まず背景となる行政の動きと戦略策定の趣旨について説明します。次いで、当研究所で報告書をまとめるなかであきらかになった長野県の生物多様性の危機についてその一端をご紹介します。生物多様性国家戦略では、生物多様性の危機を次の4つに分類しています。

- 第1の危機（人間活動や開発による危機）
- 第2の危機（人間活動の縮小による危機）
- 第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）
- + 地球温暖化による危機

長野県でも、この4つの危機に対応する問題が起こっています。また最近では、地球規模での生物多様性の危機に対応するため、経済界の取組みも活発になっています。その概要についてもご紹介いたします。この特集が、生物多様性への関心をさらに高め、すぐれた戦略づくりへの一助となりましたらさいわいです。

（須賀 丈／自然環境部）